



平成21年3月31日

株式会社アソシア

「業務及び財産の管理の委託」に関するお知らせ

弊社は、住宅安全協会(所在地：東京都千代田区五番町12番地1 番町会館1F 理事長：大倉 正好)との間で、「業務及び財産の管理の委託に係る契約」を締結し、共済会の業務及び財産の管理を受託いたしました。この契約は、共済会の契約者保護の観点から、弊社が共済会から下記業務を受託したもので、本契約につきましては、内閣総理大臣より保険業法第272条の30第2項において準用する保険業法第145条第1項の規定に基づき認可を取得し、平成21年3月31日より効力を生じております。

- ① 住宅安全協会保有の共済契約の管理
- ② 共済事故の受付、調査、査定、共済金支払いの決定及び支払い
- ③ 前記②において業務を第三者に委託する場合は、その委託先の選定
- ④ 住宅安全協会名義の銀行預金口座の管理
- ⑤ 住宅安全協会保有の共済契約の関連債務及び支払い
- ⑥ 住宅安全協会の運営経費の管理及び支払い
- ⑦ 住宅安全協会から株式会社アソシアに提出した財産目録に記載のある財産の管理

本契約が効力を生じた後は、上記①から⑦の業務につきましては、弊社が業務及び財産の管理に関する受託会社として、共済会のためにこれを行います。今後は、共済会から発信すべき文書等につきましては、発信者を「住宅安全協会 受託会社 株式会社アソシア」と併記する形式になります。尚、住宅安全協会の共済契約に関するお問い合わせ等につきましても、弊社までお願いいたします。

お問い合わせ先

〒102-0073 東京都千代田区九段下三丁目2番2号 ユニコビル7階

株式会社アソシア

TEL 03-3265-9290 FAX 03-3265-9291